

第4章

学士課程の 教育内容・方法・成果

第4章 学士課程の教育内容・方法・成果

本学は、「実学教育」あるいは「実地応用の素を養う」という建学以来の教育理念の下、各学部における人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的を、「学部の教育研究上の目的」（学則第3条の2）として学則に明文化しており、各教育研究組織はこれらをその教育及び研究をはじめとする諸活動の根幹・指針とした組織的な展開を図っている。

2020年5月1日現在、学士課程については8学部（法・経済・商・理工・文・総合政策・国際経営・国際情報）から構成されている。8学部は前述の人材養成目的等を踏まえた上で、学部単位で「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を設定し、学則に定める教育研究上の目的の具現とこれを裏付ける学位の質の保証に努めている。さらに、学位授与の方針の設定に併せて、その方針を具現する上で必要かつ適切な教育を提供するための「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を設定している。

各ポリシーについては、2016年度に策定された3つのポリシーの策定及び運用に係るガイドラインの内容に十分に対応できていないものも散見される状況となっていたため、2019年3月に大学評価委員会の下に「三つの方針の精査・運用ワーキンググループ」を設置し、2019年5月に「中央大学 教育活動に係る三つの方針策定にあたっての基本方針」と「三つの方針策定（見直し）にあたっての学内指針」の策定を行った。これらの基本方針や学内指針に基づき、2019年度中に6学部（法・経済・商・理工・文・総合政策）においてポリシー改定が完了している。

各学部の教育課程については、固有の教育研究上の目的に応じた各々の「専攻に関わる専門の学芸」を教授する専門教育科目を系統的、段階的に編成するとともに、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」一般教養科目を適切に配置し、さらにグローバル化に対応した外国語教育科目を重視しながら、深い教養をもとに社会の問題を自らの課題とし、これを解決する能力をもった人材の養成に努めている。

本学の学士課程教育における特徴としては、学部横断型の科目が充実していることが挙げられる。特にファカルティリンクージ・プログラム（FLP）は、各学部設置されている授業科目を有機的にリンクさせることにより、学際的な観点から専門知識の修得と問題解決能力を高めることを目的とした全学的な教育プログラムであり特色ある取組みとして学内外から高い評価を得ている。

このほか、近年は、大学のグローバル化推進に伴って、各学部においてグローバル人材育成を主眼に置いた科目の充実が図られている。2020年度の年次自己点検・評価活動において設定された自主設定課題においても、経済学部が「グローバル人材育成戦略の推進」、理工学部が「国際化及びグローバル人材育成の取組みの推進」、を掲げるなど、学びのフィールドを国外に向けていく取組みが行われている。これら取組みの成果の一例として、正課の学部共通科目「短期留学プログラム」で海外留学を行った学生の数が2018年度は252名、2019年度は282名となっており、増加傾向にある。ただし、2020年度においては新型コロナウイルスの影響により留学生の派遣・受け入れ人数は激減する見込みであり、派遣先の大学でも留学先に赴かず遠隔授業が可能となるなど、留学環境が激変している状況下にある。留学の意義や留学形態の見直しなどAfterコロナにおけるグローバル化戦略の再構築が必要な状況にある。

各学部の授業科目の配置にあたっては、体系性についても充分配慮されており、学科・専攻

毎に設置されている専門教育科目については、概ね導入科目群、基本・基幹科目群、関連科目群、応用科目群のように年次・セメスターを追って順次、体系的な履修・修得ができるように配置されている。このような措置に加えて「履修系統図」を各学部で作成しているほか、経済学部、商学部、国際情報学部では、各授業科目に学修の段階や順序等を表す番号を付すことで、より履修体系を明確化する「科目ナンバリング」制度が導入されており、文学部などでも同制度の導入について検討が進められている。

また、中等教育から高等教育への円滑な移行を促すために、主に初年次において導入的な教育を重視している。導入的な教育を目的とする科目は 15 名程度の少人数による演習形式で行われているものが多いが、理工学部に関しては各学科の専門性に配慮して、学科毎に講義形式の科目も含めた設定がなされている。具体的な授業内容は担当教員に委ねられているが、大学生活における自己管理や学生生活の生活設計等の態度・姿勢の涵養、専門書の読み方・レジユメの作り方・プレゼンテーションの行い方など、中等教育とは異なる大学での新しい学習の基礎的なリテラシー能力の養成、各学部・学科の専門教育の前提となる基礎知識・能力の構築に努めている。

さらに経済学部と商学部では、初年次の導入科目に加えて、当該学部に進学予定の高校生に対して「高大接続教育」を実施している。経済学部では附属校からの進学予定者に対して、入学前特別教育プログラムと称する、複数回に渡るゼミ活動体験の場を設けており、商学部ではその学問領域の専門性に鑑み、多様な形態で大学の学部授業を提供している。

学生の学修を活性化し、効果的に教育を行うための措置については、様々な制度・取組みを組み合わせて実施している。制度面では、各年次・学期における学修密度を保証するために、全ての学部において各年次・学期毎に履修科目の上限（年次最高履修単位）を定めている。上限単位数は学部や年次進行によって若干異なるが、各学部とも概ね 40～49 単位となっている。ただし、資格課程科目など上限単位数を超えて履修できる科目も存在することから、50 単位を超えて履修登録を行っている学生も一部で存在する状況にある。

そのような状況を踏まえ、学生が適切な履修行動をとるよう、履修指導・学修指導にも力を入れており、履修要項、講義要項等のガイドブックを作成して丁寧な履修指導を行っているほか、各種ガイダンスも実施している。さらに、1 年次の演習科目担当者や外国語科目担当者と連動したクラス担任制あるいはクラス（アカデミック）・アドバイザー制度も導入されている。なお、全ての学部で授業期間中において講義に対応するオフィスアワーを制度化し、学生の質問等に恒常的に対応している。

1 授業あたりの学生数についても適正となるように配慮しており、演習科目については 1 ゼミ 15 名程度という少人数を目標としているほか、語学科目では 1 クラス 40 名以内で、学生の習熟度に応じたクラス編成を行うなどして教育効果が上がるような工夫を講じている学部も多い。また、2019 年度からは従来の 90 分授業を「100 分授業」とする変更を行ったこともあり、アクティブ・ラーニングの手法を取り入れた双方向型の授業が増える傾向にある。在学生アンケートにおいても「授業の中で学生同士が議論することを経験した」と回答した割合は、55.3%（2018 年度）から 58.6%（2019 年度）に上昇するなど、各授業において学生の主体的な参加を促す工夫が行われている。

なお、2020 年度前期・春学期においては、新型コロナウイルスの影響によりオンラインによる授業実施となっている。授業の特性に応じて、①双方向型授業（リアルタイム）、②動画配信型授業（オンデマンド）、③資料配信型授業、④自習中心型授業などの手段により授業が実施さ

れているが、全授業のオンライン化は大学として初の試みであり、2020年5月時点においては教員・学生ともに試行錯誤の状況が続いている。学生がオンライン授業においても質の高い教育を受けられるよう、学生アンケートなどを通じて改善点の洗い出しなどを行っているところである。学部単位においても、2020年度の自己点検・評価活動においては商学部が「オンライン授業環境の改善と促進」を自主設定課題として設定するなど、2020年度における重点課題として改善に取り組んでいる。

恒常的な授業内容・方法の改善については、様々なFD活動を通じて実施している。本学におけるFD活動については「中央大学FD推進委員会」が中心となり、2019年度においては「英語による授業実施スキル向上のための学内研修会」、「新任専任教員研修会」、「中央大学FD・SD講演会」等を開催した。

また、FD活動の一環としてシラバスの充実化にも努めており、同委員会が中心となってシラバス入力システムのインターフェースの改修計画を進めている。具体的には、2021年度のシラバスより①事前事後学習の具体的な内容の明示、②アクティブ・ラーニング要素の明示、③クリッカーやタブレット端末等を活用した双方向授業の実施の場合、その旨をシラバスに明示、④実務経験のある教員による授業科目である場合、その旨をシラバスに明示、⑤成績評価の方法・基準の明示、の各項目について記載内容の充実を図っていく予定である。

なお、過去の外部評価委員会による評価報告書においては「FDについては全般的に低調と言わざるを得ない」との指摘を受けたことから、この課題に正面から向き合うべく、2018年度と2019年度の年次自己点検・評価活動において「指定課題」として各学部でFD活動の活性化を義務付ける措置をとった。その結果、各学部においては、FD研修会の実施回数の増加や、より教員のニーズに沿ったテーマを取り上げるなどして質的・量的の両面から活性化するなど改善がみられている。

学修成果の可視化・把握については、本学では、教育効果を客観的に測定するために、GPA、学生満足度、就職状況の分析ほか、学生ヒアリングなどを実施し、その結果等を時系列で明らかにする分析作業等が各学部で必要に応じて随時行われている。また、学生の主観的な評価に基づく学修成果の把握としては、大学評価委員会が実施している在学生アンケート、卒業時アンケートにおいて、「あなたは次のような能力や態度がどの程度身についたと思いますか」との設問を設けることで測定している。2020年度からは各学部がディプロマ・ポリシーで掲げる「卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度」と連動した設問を追加しており、より綿密な学修成果の把握に向けた改善に努めているところである。

しかし一方で、学士課程全体としてそうしたデータを蓄積し、具体的な教育改善に恒常的に反映させるシステムが存在しないという課題も存在する。これらの課題改善へ向け、2019年度には全学として「学修成果の把握に関する方針 (MEP: Measuring Effectiveness Policy)」の策定を行い、2020年度からは同方針で掲げられた指標を活用した学修成果の把握・評価活動を開始する予定となっている。あわせて、2020年度の自己点検・評価活動における「指定課題」として、「学修成果の可視化に係る取組みの推進」を設定し、各学部が掲げるディプロマ・ポリシーの内容に応じた学修成果の可視化の手法の開発を促すことで、全学として取組みを推進しているところである。

上記の通り、本学の学士課程の内容、方法については、概ね適切なものとなっているが、その適切性については、毎年の「年次自己点検・評価」活動において、検証がなされている。自

自己点検・評価活動においては、各学部の組織別評価委員会ごとに実施されており、取り組むべき課題については、レポートに纏め、大学評価委員会へ進捗報告を義務づけることで、着実に改善を図っていくこととしている。具体的な内容については、各学部の年次自己点検・評価レポートの項をご覧ください。

2020年度【法学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

カリキュラム改革に向けた検討

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

○現行カリキュラムについては、単位の実質化(136単位から124単位へ)、アクティブラーニングやコース制の導入などを主な目的として、法律学科・政治学科が2014年度から、国際企業関係法学科は2015年度から開始し、法律学科・政治学科は今年度(2017年度)で完成年度を迎えた。

○教務委員会のもとにワーキング・グループ(以下、WG)を設置し、国際企業関係法学科を含め3学科のカリキュラムについて検証作業を行った。

○その際に、次のような課題を確認した。今後、対応が必要である。

- ①卒業単位数(124単位)見直しの要否
- ②年度履修単位数上限(キャップ制)見直しの要否
- ③履修者数制限の要否

○また、今後、都心移転を予定しているが、都心において魅力ある法学部の教育を展開していくため、次の項目について、重点的に検討を行うこととなった。

- ①コース制の実質化
- ②基本科目・基幹科目についての履修を促す工夫の必要性
- ③初年次教育の充実
- ④グローバル教育の充実
- ⑤通信教育部との連携・ICTの活用

【2. 原因分析】

○2019年度カリキュラム一部改正により法律学科法曹コースの展開科目群について必要単位数4単位増としたことなどから、最低でも卒業単位数を4単位は増やすべきかどうか、検討が必要である。

○他大学調査の結果、卒業単位数やキャップ制は、他大学より厳しい(少ない)ことが判明した。(法曹)一貫教育プログラムの学生に上乘せ履修を認めることとのバランスや、実務家教員による授業など特色ある科目や先端的科目の履修者が減少したことから、卒業単位数やキャップ制の見直しについて検討が必要である。

○法学部の都心移転後は、教室数・教室の大きさなどの物理的制約も生じることから、履修者数制限について検討が必要である。

○都心移転を機に、より魅力のある法学部教育を展開していくための具体的な検討が必要な状況である。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ①ディプロマ・ポリシー(以下、DP)及びカリキュラム・ポリシー(以下、CP)の見直しが完了している状況
- ②2021年7月までに法学部教授会において、カリキュラム検証で浮かび上がった課題等を解決し、移転に向けた魅力ある新カリキュラムの検討が完了している状況

【4. 目標達成のルート(手段)】

- ①DP及びCPについては、各学科運営委員会等で見直しの検討を行う。
- ②カリキュラム検証で浮かび上がった課題及び新カリキュラムの検討は、将来構想委員会のもとに設置されたコアカリキュラムワーキンググループ(以下、コアカリWG)のもとで行う。

どう改善したか

【5. ルート(手段)の詳細】

- ①DP及びCPの見直し
法律学科は法律学科運営委員会、国際企業関係法学科は国際企業関係法学科運営委員会、政治学科は政治部会において、DP及びCPの見直しを行う。見直しの検討は、本年9月中を目途に行う。
- ②新カリキュラムの検討
将来構想委員会のもと、コアカリWG、初年次教育ワーキンググループ(以下、初年次WG)、通教と通学の“融合”(以下、通教WG)を設置し検討を行っている。
通教WGでは、オンデマンドコンテンツの充実、スクーリング実施方法・内容の変更などを含んだ検討結果を6月5日開催の教授会で報告を行っている。今後、通信教育部ではオンデマンドコンテンツの充実を図っていくことの方角性が示され、それらの通学課程での活用について、今後、コアカリWGへ検討を引き継がれることになった。
初年次WGは、初年次教育の教育目標、それを実現するためのカリキュラム改革等の検討を行い、5月の将来構想委員会委員会で中間報告が行われた。7月の将来構想委員会において、最終報告を行う予定である。
コアカリWGでは、カリキュラム検証で浮かび上がった課題の検討、新カリキュラム策定に向けた基本方針の策定を本年12月を目途に行う。それ以降、基本方針に基づき、具体的なカリキュラム検討を行ったうえで、2021年3月までに将来構想委員会へ上程し、2021年7月に教授会での承認を目指す。

【6. 結果】

◆DP及びCPの見直しについて
2021年度に向けた3つのポリシーの見直しを行い、新カリキュラムを検討する中でカリキュラム・ポリシーに変更が必要な場合には、必要性を含めてその際に検討することとした。見直しの作業は、大学評価委員会から示された学内指針や中教審のガイドライン等に基づいて行った。これまでのものと大きく変更した点は、DP及びCPを学科ごとに整理し、文言や表現を分かりやすく整理・再構成を行った。在学生に向けて、Cplus等を通じて周知を行うとともに、新入生には2021年度履修要項に掲載し、新入生のガイダンス等で周知を行う。

◆新カリキュラム検討
将来構想委員会のもとに設置されたカリキュラム検討WGでは、昨年の10月から毎週火曜日にWGを開催し検討を行っている。当初は、現行カリキュラムにおける課題や問題点の洗い出しを行うため、2017年度に中間報告と2019年度に最終報告が行われたカリキュラム検証の確認、WG委員からの意見聴取を実施した。また、9月25日教授会では法学部におけるキャンパス移転の基本方針が承認されたため、それらを踏まえて、課題の整理を行い、検討に着手している項目は、次のとおりである。

- ①初年次教育、②法律学科企業コース、③オンデマンド授業、④グローバル教育、⑤総合教育科目、⑥初修外国語

また、これまでは学科単位では法律学科のカリキュラムを中心に審議を行ってきたが、今後、国際企業関係法学科、政治学科のカリキュラムに関する検討を予定している。

なお、新カリキュラムの骨格部分については、WGにおいて、4月～5月末までに検討を行い、6月の将来構想委員会において複数回議論を行った後に、7月教授会での承認を目指している。

【1. 現状】（課題を含む）

- ・通信教育課程では、卒業要件として1年次入学生の場合30単位、3年次編入学の場合は15単位のスクーリング単位の修得を課している。各科目に付与されているスクーリング単位数が概ね2単位となっていることから、卒業までにそれぞれ15科目ないしは8科目のスクーリングを受講する必要がある。
- ・2019年度においては、オンデマンドスクーリングを20科目配信していることにより、開講数だけを見れば、卒業するために必要なスクーリング単位数を対面型のスクーリングに出席することなく、オンデマンドスクーリングだけで充足することができる状況になっている。
- ・法学部将来構想委員会の元に設置された通教と通学の“融合”WGにおいて、法学部通学課程との融合と通信教育課程の改革案を教授会に提案し、懇談の上、方向性について、概ねの了解を得られている。WGからの具体的提案は、今後、5年に1度、法律科目30科目につき、合計1,400分(100分×14コマ)のオンデマンド用スクーリングを行い、それを撮影してオンデマンドコンテンツ化するというものである。オンデマンドコンテンツの内容を「ベーシック&スタンダード」とすることをより徹底し、授業の映像を主軸に置いた、法学部生としての最低限の質保証を目指す教材の1つとすることに主眼がある。
- ・監事監査においても、オンデマンド型メディア授業の拡充の必要性について指摘されている。
- ・従来、オンデマンドコンテンツについては、撮影後、5年以上経過し、最新の学問的知見を反映していないと判断される場合は、原則として作成しなおすこととしている。また、担当教員の逝去や法改正等により最新の内容の教授ができなくなっている教材も存在する。さらに、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を受け、対面型のリアルタイムスクーリングを開催することができず、収録機会が大きく減じている。
- ・本課程の「ベーシック&スタンダード」たる教育の質が担保された、30科目のオンデマンドコンテンツを作り上げることが課題となる。

【2. 原因分析】

- ・ICT技術の進展、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等を受け、対面型の授業の実施がままならない中で、オンデマンド型授業の受講が社会でも一般的になるとともに、学生のニーズとしても対面型からオンデマンド型へ徐々に移行しつつある。
- ・担当教員の逝去や法改正等により、撮り直しが迫られているコンテンツが存在する。一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を受け、対面型のリアルタイムスクーリングが中止となり、オンデマンドコンテンツの収録機会は減じている。
- ・コンテンツの新陳代謝が遅れる一因として、コンテンツ作成に時間がかかっていることがあげられる。教材の作成に当たっては、担当者の選任、授業の撮影、高い教育効果を維持するためコンテンツを秒単位で編集する、といったプロセスを踏んでいる。そのため、公開するまでには最低でも6か月～1年間かかっており、時期を得た差し替えができていない。また、担当者の選任においては、教員の個人的な尽力に負うところが大きく、組織的な選任ができていない状況であり、代替教員の確保が困難になっている。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・2020年度においては、最新の内容に刷新すべき科目を中心に、1科目のリアルタイムスクーリングを実施し、編集作業を経て、2021年度にオンデマンドスクーリングとしてリリースされている状態。
- ・法改正にも対応できている最新の教材により、高い教育効果をあげるとともに、学生の学びへの意欲を一層増進することで、在学生の定着率・卒業率の上昇、退学率の低減につなげる。
- ・2019年度開講の対面型の短期スクーリング(法律科目)の合格率の平均値が、65.5%であり、学生への教育効果としても、おおむね7割程度の合格率が期待されることから、新たにリリースするオンデマンドスクーリングの合格率の数値目標を、70%と設定する。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・最新の内容に刷新すべき科目、法改正により撮り直しが必要な科目等について、本課程のリアルタイムスクーリングとして開講、ないしは、オンデマンドコンテンツ作成のため、受講生の募集をせず、無観客で授業を実施し、収録する。
- ・学生にスクーリング受講機会を提供するとともに、当該コンテンツを編集し、教材化することで、オンデマンド型メディア授業の質と量の充実を図る。
- ・合計1,400分のオンデマンドコンテンツについては、2021年度から収録を開始する予定である。

【5. ルート（手段）の詳細】

以下の科目について、リアルタイムスクーリングとして開講し、収録映像を教材として編集した上で、2020年度～2021年度にかけてオンデマンド型メディア授業としてリリースする。

【リアルタイムスクーリングの開講時期】()内は、再作成の理由。昨年度の開講状況を含む。

2019年6月 経済法(現行コンテンツがリリースから長期間経過しているため)

2019年9月 刑事政策(前任担当者の逝去のため)

2020年1月 民法3(債権総論)(法改正のため)

民法4(債権各論)(法改正のため)

2021年1月 民法1(総則)(法改正のため)

【各教材のオンデマンドスクーリングリリース時期】

経済法 第1期(2020年4月～6月)リリース完了

刑事政策 第1期(2020年4月～6月)リリース完了

民法3(債権総論)第3期(2020年10月～12月)

民法4(債権各論)第3期(2020年10月～12月)

民法1(総則)第3期(2021年10月～12月)

※なお、海商法及び保険法並びに憲法については、無観客での収録を予定しているが、詳細は未定。

どう改善したか

【6. 結果】

①達成状況

【5. ルート(手段)の詳細】に記載した開講時期とリリース時期については、概ね計画通りの進捗となった。スケジュールが変更となった民法1(総則)については、2021年2月に収録し、第3期(2021年10月～12月)にリリースする予定である。また、詳細が未定となっていた科目については、以下の通りとなった。

海商法 2021年3月収録、第3期(2021年10月～12月)リリース
保険法 2020年9月収録済み、第1期(2021年4月～6月)リリース
憲法 2020年10月収録済み、第1期(2021年4月～6月)リリース

このため、法改正を含む最新の学問的知見を反映したオンデマンド型メディア教材を学生に提供することができた。

②その原因となった取組内容の進捗状況

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、収録スケジュール等が一部変更となった。一方で、コロナ禍がオンデマンド型メディア教材の更なる充実を促した。本課程の学習の中心はレポートの作成であり、学習成果を文章で表現することとなる。しかしながら、何を書けば良いのかわからない、レポートを提出しても合格できないなど、学習の初期で困難にぶつかり、学習が滞ってしまう学生が存在する。そのため、本課程では、学習に必要な読解力、表現力の養成を行い、法律学の専門的な学習方法、基礎的な法律情報検索能力の修得を目的とした導入科目を設置している。2019年度以前、導入教育については、対面型スクーリングのみで実施していたため、会場に出向くことができない学生は、学習の初期に導入教育を受講することなく、学習を進めざるを得なかった。2020年度については、コロナ禍のため対面型でのスクーリングの開講が危ぶまれたことから、急遽、収録を行い、オンデマンドスクーリングとして開講することとした。このため、より多くの学生が学習の初期において導入教育を受講したと考えられ、今後の在学生の定着率、卒業率の上昇、退学率の低減につながるものと考えられる。

③今後の予定・展望等

【1. 現状】で言及した、通教と通学の“融合”WGにおいて策定し、法学部教授会に説明した改革案を具現化していくためには、年間8本程度のオンデマンドコンテンツをリリースする必要がある。一方、教員の負担感、機材、人員を考慮すると、そのペースを維持するためには、編集方法等の見直しが必要となる。

2020年度における本課程への入学者が、2019年度に引き続き、1,000名を超えたこと、また、オンラインでの入学説明会への参加状況等に鑑みると、コロナ禍における通信教育への期待は決して少なくないと考えられる。そのため、デジタル化に順応しづらい層への十分な配慮はしつつも、本課程の制度や学習の方法をよりデジタル化していくことになると考えている。

【1. 現状】（課題を含む）

①2017年度「グローバル化推進特別予算」に採択された、「海外学生との教育連携システムの構築」の計画では、2017年度のロサンゼルス白門会との連携を皮切りに、2019年度からはバンコク白門会、ジャカルタ白門会、シンガポール白門会との連携を開始した。豊富な派遣先は魅力的だが「海外インターンシップ」として開講しながら、実務経験を伴わないプログラムが多数ある。また、企業訪問だけでは十分な日数を確保できていない。2020年度前期開講コースは中止、後期開講コースは検討中である。

②2018年度「グローバル推進特別予算」に採択された、「経済学を海外（英語）で学ぶためのプログラム（以下ETEP）」を新規開設し、選考で合格した20名を対象に、2019年度後期にE-learningと反転授業を実施、今春イギリスのニューカッスル大学に派遣した。新型コロナウイルスの影響を受けながらも、無事に全員がプログラムを修了できたことは良い実績となった。2020年度の実施については、中止の可能性も含めて検討中である。

③新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度前期に実施予定であったグローバル系プログラムは軒並み中止となった。今年度に関しては、既存のプログラムの継続に向けた議論が優先である。

【2. 原因分析】

①海外学生との教育連携について、具体的には、経済学部「海外インターンシップ」の派遣先として設定し、夏季休暇中に各白門会支部にてインターンシップを実施しているが、そのほとんどが企業訪問型である。白門会の規模や現地での負担、ボランティアであること、ビザの都合などから、実務経験はなかなか実現できていない。かつプログラムの日数もかなり限られている。一方で、企業訪問型も学生からの満足度は高く、現地で活躍する様々な方との対話を通して今後のキャリアを考える一助となっている。

②現地との連絡は国内の留学エージェント、諸々手配は中大生協との連携により派遣準備を進めた。連携先が多岐に渡るため情報共有に時間を要している。また、今春の派遣時に教職員が出張し現地のスタッフとミーティングをする予定であったが中止となったため、現地での学生の実態が掴みきれない。

③オンラインメディアの普及に伴い、実際に現地に足を運ばなくとも、世界各地と繋がるのが可能となった。実際に現地に足を運んで体験することを売りにしているが、日本にいながらも留学体験をしたいという学生の需要も年々増加している。

どう改善するか

【3. 到達目標】

①東南アジア周遊コースを完成させ、2021年度の新規募集を実施する。オンラインを活用した新たな連携体制を構築する。例年辞退者2～3名→0名を目指し、学生と派遣先のミスマッチを軽減する。

②安定した派遣体制を確立する。プログラムを継続させる。

③withコロナにおける経済学部のグローバル戦略を2020年11月までに整える。

【4. 目標達成のルート（手段）】

①白門会と連携交渉を行う。各派遣先の実習の目的を明確にし、実務型と企業訪問型を差別化する。

②学生にヒアリングをしたうえで、留学エージェントおよび現地スタッフとオンラインミーティングを実施する。

③教職共同の戦略委員会である、グローバル人材育成に関する運営委員会にて検討する。

【5. ルート（手段）の詳細】

①東南アジア3カ国については、白門会のメンバーが勤務する企業や政府機関等を複数訪問し、実際に海外で働くOB・OGに対してインタビューを行うことがメインだが、訪問先にも限りがあるため、2週間で3カ国を周遊するプログラムへの変更を想定している。白門会関係者の負担を軽減しながら、より多くの白門会関係者との対話の機会を提供したい。また、2021年度の募集に向けて、募集要項の内容をブラッシュアップし、オンライン上で現地担当者と繋がるガイダンスを実施するなどして、複数ある派遣先から学生自身の希望に沿った選択ができるような仕組みを作る。

②初年度かつ新型コロナウイルスの影響により効果検証が思うようにできていない。また、教職員による視察も中止となったため、学生の現地での様子や危機管理体制について実態を把握できていない部分が多い。まずは学生へのヒアリングを行った上で、現地スタッフとミーティングを実施する。なお、ミーティングでは、次年度以降の開講に向けたオンラインレッスンの可能性なども含めて意見交換をしたい。

③新たなプログラムの構築ではなく、既存のプログラムの継続に焦点を当てて議論したい。オンラインでできること・できないことを可視化し、これまで積み上げてきたものを大事にしつつ形を変えながら継続していける体制を整えたい。既にビジネス・プロジェクト講座（英語版）では、協定校と遠隔システムを使ったディスカッションを今年度から開始しているなど、先行事例も参考にしながら検討を進めたい。

どう改善したか

【6. 結果】

①2020年度「海外インターンシップ」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、前期・後期ともに全コースが休講となった。2021年度においても、現地での実習をともなう開講の見通しが立たない状況であるため、オンライン・インターンシップという形での開講の可能性を探るため、シンガポール白門会にオンライン上でのヒアリングを行った。2021年度前期には、バンコクおよびジャカルタ白門会ともヒアリングを行い、ニューノーマルの海外プログラムの実現に向けて検討を行う。

②2020年度「経済学を海外(英語)で学ぶためのプログラム」については、新型コロナウイルス感染症の影響により休講となった。2021年度の開講についても、現地大学側の状況次第によるとことであり、留学エージェントと連携して、引き続き開講の可能性を検討していく。

③次年度以降も海外研修を伴うプログラム実施の先行きの見通しが立たない状況において、海外の拠点と遠隔システムを利用したオンラインインターンシップ等、海外研修をともなわない形での新たな海外インターンシップカリキュラムの仕組みが必要となると考え、これまで事前授業と海外研修をセットで開講していた「海外インターンシップ」を事前授業および海外研修を切り分けて開講できるよう2021年度カリキュラム改正を行った。

本カリキュラム改正により、海外研修を実施することができない不測の状況においても、授業履修に対して単位付与が可能となる。また、コストの面で在学中の海外留学を諦めている学生に対しても、国内にしながら国際感覚を身に付けることができるプログラムを提供することができ、将来、国際的な仕事に就くことを目指す層の裾野が広がることも期待できる。

2020年度【経済学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

キャリア教育戦略の推進

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

2019年度より、「経済学部におけるローカル教育」の組織的な検討母体としてキャリア委員会を位置付けることとなり、以下の取り組みを行っている。

・地域イノベーションの創出や、地域マネジメントに携わる人材の養成を目的として、従来の演習科目等による企業・自治体・NPO等と連携した国内調査・研修活動をさらに発展させる授業科目「グローバル・フィールド・スタディーズ」を新設し、2020年度は4コース開講することとなった。

・富士ゼロックス株式会社が出資する一般社団法人遠野みらい創りカレッジとの包括連携協定締結した。協定にもとづき、次世代の社会を担うコミュニティ組織のリーダーとなる人材育成を目的に、1、2年次を対象とした新たなキャリア科目（科目名：キャリアデザイン）を新設し、2020年度は32名が履修している。2021年度には、当科目の履修者を対象として岩手県遠野市での現地実習科目も開講する構想があり、2020年度より試験的に実施することとなっている。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、現地での実習を実施できるかどうかについて、状況を考慮しながら、受け入れ先と調整する必要がでてきている。

【2. 原因分析】

首都圏への人口集中、加速度的に進む地方での少子高齢化を受けて、政府では地域社会を支える人材育成に力を入れている。

本学は全国型大学を標榜しているが、経済学部でも各地域圏から多数の学生が集まっていることから、地域社会の発展をリードする人材を育成し、社会貢献のひとつとしたいと考えている。

したがって、今後も「経済学部におけるローカル教育」の充実を図っていく必要がある。

一方で、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、現地での実習を進めることが困難になっていることから、今後は現地スタッフとのオンラインミーティング実施の可能性を模索する等、必要に応じて学修の深化に資するような様々な試みを進めることも求められる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

地域との協働的な実践活動を通して、企業の社会的意義やSDGs等を学び、将来、多様な課題を抱える組織でプロジェクト推進を行うことのできる次世代リーダーの育成を目的とした、キャリア教育を展開する。

【4. 目標達成のルート（手段）】

一般社団法人遠野みらい創りカレッジとの協定に基づき、新たなフィールドワーク型の科目を2021年度に新設し、ローカル教育科目の更なる充実を図っていく。

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

2020年度から新設した「キャリアデザイン」の履修者を対象として、一般社団法人遠野みらい創りカレッジでのフィールドワークを、夏休み期間に試験的に実施予定であったが、新型コロナウイルスの影響により実施は難しい状況にある。遠隔システム等を使い、2021年度の実施方針について一般社団法人遠野みらい創りカレッジと協議を重ねていく必要がある。

年度内にキャリア委員会において、地域での新たなフィールドワーク型科目の新設を審議し、最終的には、経済学部教授会において承認をえる。

【6. 結果】

・2020年度より新設した、一般社団法人遠野みらい創りカレッジとの協定に基づくプログラムである「キャリアデザイン」は、初年度から履修者が30名を超え、授業アンケートにおいても高い満足度を得た。また、夏休み期間の実習は、新型コロナウイルス感染症感染拡大に細心の注意を払いつつ、一部の地方在住の学生は現地でのフィールドワーク、首都圏の学生はオンライン参加というハイブリット形式で実施した。

・2021年度に向けては、「遠野みらい創りカレッジ」での実地研修プログラムを参加者（「キャリアデザイン」履修者対象）に対しては、既存科目である「グローバル・フィールド・スタディーズ」の履修としての単位付与（1単位）することが、キャリア委員会および経済学部教授会において承認された。また、2021年度は「キャリアデザイン」を1講座追加し、前後期2講座開講とすることとなり、ローカル教育科目のさらなる充実を図っていく。

2020年度【経済学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

高大社接続教育の充実

大学基準による分類：
教育/学生の受け入れ

【1. 現状】（課題を含む）

①高大接続改革推進のために2017年度より開始した高校生を対象とする科目等履修生制度について、遠隔授業システムの導入により、2020年度までに中大高校、中大附属高校、中大杉並高校との同システムを活用した遠隔授業の実施が実現した。本制度では、大学生と同様に当該科目の学年末試験を受験し合格した場合、その後経済学部へ進学者については、申請に基づき大学の単位として認定が可能である。受講生のうち、附属高校を除くと割合が高いのは、近隣の指定校出身者であるが、その数は未だ少ない(2020年度前期受講:東京都指定校74校中8校から受講)。引き続きの附属高校との連携強化と、近隣指定校へのアプローチが今後の課題と考えている。

②2020年度入試より新たに実施した高大接続入試においては、【自己推薦型】で合格者3名中3名(手続率100%)、【資格・実績評価型】で7名中6名(手続率86%)が入学手続を完了した。本入試の前身である自己推薦入試の2019年度入試手続率46%からは大幅な手続率増加となり、高大接続入試導入の趣旨でもあった学部選択時のミスマッチが減少した結果とも読み取れる。一方で、志願者数は【自己推薦型】8名、【資格・実績評価型】17名であったため、より質の高い選抜を実施するために志願者数の確保は今後の課題と考えている。

③入試制度の整備や入学前教育の充実など、近年「高大接続」については様々な対応を実現してきた。一方で、「大社接続」に関しては、現在に至るまで具体的な案の実現には至っていない。遠隔システムを活用するなど、大社接続教育の一步を見出したい。

【2. 原因分析】

①科目等履修生制度については、HP等での広報に加え、近隣高校へ本制度告知のFAXを送信し、各高校に周知していた。しかし、FAX送信対象はこれまで「近隣の重点校のみ(入学センター抽出)」としていたため、経済学部の指定校への周知が完全ではなかった可能性がある。

②高大接続入試は、2020年度が実施初年度であったため認知度が低かった可能性がある。

③「大社接続」については、いかにして学修成果を高めていくか、「社」側とどのような協力関係を構築していくか、等について検討中であり、今後さらに議論を煮詰めていく必要がある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

①中大横浜高校との科目等履修生制度遠隔授業実施の実現および、東京都の指定校74校のうち15校以上からの科目等履修生制度の受講を目標とする。

②2021年度高大接続入試において、志願者数の昨年比増を目指す。また、手続率についても、引き続き85%以上到達を目標とする。

③大社接続教育の充実に向けて、具体案を検討し2021年度の実現を目指す。

【4. 目標達成のルート（手段）】

①東京都の指定校74校への「科目等履修生制度」の告知

②高大接続入試の出願資格の一つともなっている「科目等履修生制度」の告知と合わせた広報活動の継続

③経済学部キャリア委員会との連携

【5. ルート（手段）の詳細】

①科目等履修生制度については、より多くの生徒に経済学部の授業を体験してもらい学部選択の一助にしてもらうことで、入学後のミスマッチを減らしたり、早い段階からの高大接続教育による経済学部の人材育成に繋げたい。そのために、まずは中大横浜高校との遠隔授業実現に向けて2020年度中に遠隔デモを実施したいと考えている。また、東京都の指定校については、FAXでの告知を実施する予定である。

②「科目等履修生制度」と「高大接続入試」をあわせて広報することで相乗効果を狙う。

③経済学部キャリア委員会と連携し、インターンシップやゼミ活動で繋がっている企業や自治体と遠隔システムで繋がることで、距離の問題を飛び越え、様々な展開の可能性を広げ「高大接続」を「高大社接続」へと繋げたい。

どう改善したか

【6. 結果】

①2020年度科目等履修生制度については、新型コロナウイルス感染症の影響により授業が全面オンラインとなったため、中大横浜高校との遠隔システムを用いた授業実現には至らなかった。しかし、当該高校より初の本制度履修者が出るなど、少しずつではあるが前進しているため引き続き連携強化に取り組む予定である。また、本制度へは指定校17校(うち東京都の指定校は14校)より出願があり、到達目標である15校には届かなかったものの、指定校への告知成果を確認することができた。

②2021年度高大接続入試については、【自己推薦型】13名、【資格・実績評価型】10名と、2020年度と比較し志願者数は減少する結果となった。しかし、【資格・実績評価型】の志願者10名中6名が科目等履修生制度による出願資格での出願だったことから、本入試と科目等履修生制度の連携は狙いどおりの効果がでていと推測している。手続率については現時点で【自己推薦型】約30%【資格・実績評価型】約40%と昨年より大幅に下がっているが、この原因については、手続者確定後改めて確認したい。

③新型コロナウイルスの影響により例年とは異なる様々な対応に追われ、満足に検討を進めることができなかった。2021年度からの具体案実現には至っていないが、2021年度中に2020年度から新設した「キャリアデザイン」の履修者を対象とし、遠隔システム等を利用した一般社団法人遠野みらい創りカレッジとの連携に向けて先方と協議を重ねていく予定である。

⇒全体として、①～③それぞれの目標達成に至っていないもののそこに至るまでのプロセスや課題を明確化することができたと感じている。

2020年度【商学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

オンライン授業環境の改善と促進

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

新型コロナウイルスの影響により教職員・学生のキャンパス入構が制限され、春学期授業がオンライン授業となることが、決定された。

商学部では、この決定に伴いオンラインによる授業実施にあたり発生する諸問題を解決することを目的として「オンライン授業対策委員会」を組成した。

同委員会では以下のオンライン授業実施に関連する諸問題について審議・方針決定を随時行っている。

1. 学生のいわゆるギガ死への対応策
2. 教員へのオンライン授業への指針の作成
3. オンライン授業実施に伴う問題点の発見と解決
4. シラバスへの対応
5. 試験・成績評価への対応

今後、オンライン授業の長期化が予測されるため、学生のBYODの促進のみでなく、平常時におけるオンライン授業の実施と単位のあり方について検討を行う必要がある。

【2. 原因分析】

総務省の「通信利用動向調査」(令和2年度)によれば、自宅のパソコンやタブレット型端末等からインターネットに接続している世帯のうち「ブロードバンド回線」を利用している世帯の割合は89.0%となっている。そのうち光回線世帯が54.5%、携帯電話回線が50.8%となっている。複数回答可の質問項目であるため、重複回答となり、詳細な内容までは不明だが、おそらく一定数の割合で、インターネット接続回線がスマホのみという世帯があると推測できる。また、学生の場合、通信量の制限を設けた契約となっている場合も多いと思われる。

双方向でオンライン授業が実施された場合、インターネット環境が原因で、大学の学びから取り残されることが無いよう、最大限の教育的配慮を行う必要がある。

また、教育を提供する側も、効果的なオンライン授業を実現する責務がある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・学生・教職員がインターネット環境を自身で準備できるまでの間、ポケットブルwifiルータを貸与すること。
- ・ルータの稼働率 70%
- ・貸与者の満足度 80%
- ・オンライン授業に対する満足度70%以上
- ・ICTを活用した授業の今後の在り方についての指針を作成する

【4. 目標達成のルート（手段）】

- 2020/3/30 オンライン授業対策委員会組成
- ・特別休講期間終了後のオンライン授業のあり方を検討
- ・学生へのルータ貸与終了後、貸与範囲の拡大
- ・春学期試験・成績評価の在り方を検討周知

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

4月～【随時】 オンライン授業対策委員会での検討

・特別措置期間におけるオンライン授業指針

・5月7日以降のオンライン授業指針

①新入生を対象に、語学・ベーシック演習の担当教員をとおして、オンライン授業への出席状況を確認

manabaや全学メールでの連絡に一切アクセス・返信のない学生をピックアップする

事務側で個別にインターネットの接続環境の最終確認を実施。必要に応じてWifiルータの貸出しを案内

②5月中旬以降 2年生以上に貸出対象を拡大し、C-plus上で貸与について案内

③6月～対象を商学部教職員に拡大 学内(2号館)においても、一時貸出拡大

5月 教授会で成績評価方法について確認

7月 全貸与者へのアンケート

9月 教授会へのアンケート結果報告

秋学期の課題確認

10月以降【随時】 委員会の実施

3月上旬 最終報告

【6. 結果】

4月～【随時】 オンライン授業対策委員会を計22回開催

・特別措置期間におけるオンライン授業指針、5月7日以降のオンライン授業指針、オンライン授業実施アンケートを実施

春学期 Wifiルーター貸与率70% PC貸与30台

7月 教授会で成績評価方法(A,Bコントロールの導入を見送り)を確認。

*授業コンテンツ充実を図る依頼を実施

9月 秋学期オンライン授業実施方針の策定、一部において対面式授業を実施に伴い、Wifi部屋を8号館3教室整備

秋学期 Wifiルーター貸与率50% PC貸与40台

*ハイブリッド型授業実施方法動画作成

*8号館ハイブリッド型授業教室予算申請(2教室分)

11月 シラバスにおいて授業実施方法記載箇所、方法を決定の上、シラバス入稿依頼

*5号館内ハイブリッド型授業専用教室を8教室準備(授業準備と片付けに時間を要するため)

1月以降 *緊急事態宣言発令に伴い、対面式授業をオンラインへ移行

*次年度新任教員向けオンライン授業マニュアル整備

3月 オンライン授業対策委員会にて、次年度の運用方法を確立、ハイブリッド型授業の講習会実施

2020年度【理工学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

国際化及びグローバル人材育成の取組の推進

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

・理工系の学問分野は、国や言語による垣根が少ないことが特質としてあげられる。企業活動も世界にまたがって展開されている。理工学部・理工学研究科では、グローバルな舞台で活躍できる総合力を身につけた人材の育成をめざしている。

・2019年度海外研修・短期留学実績：合計44人
グローバルスタディーズ：ハワイ16人、シリコンバレー13人、個人選択プログラム(1名からの参加コース)3人、西オーストラリア12人、台湾2人

※2020年春に発生したコロナ禍により、春季プログラムの一部(上海、グローバルインターンシップ)が中止となり、また実施したプログラムでも参加辞退者が発生。

・短期留学プログラム(国際センター)：25人 ※成績付与ベースで算出

・交換・認定留学2019年度実績：送出し14人 選科生受入れ8人

・4月と11月にTOEIC IPテストを実施。過去に留学プログラムに参加した学生や、今後留学を考えている学生にも積極的に受験するよう奨励。これにより学習成果の確認と次の目標を見据えたPDCAサイクルを構築。

・キャンパス内でグローバル体験を提供できる環境として、グローバルラウンジを設置。英語プレゼン等への個別相談もラウンジ内で実施。

・Call教室の設備を改修し新たなアクティブラーニングに対応。

・海外協定校の多角化：アフリカ・ベナン共和国(アボメ・カラビ大学)、南米・ブラジル(サンパウロ大学ポリテクニカ校)

【2. 原因分析】

・2019年度の海外留学者数は、コロナ禍により2018年度実績を上回ることができなかった。2020年度は、既存プログラムに加えて、ベトナム、マレーシア、インドネシアでのプログラムが試行予定(単位認定なし)だったが、コロナ禍により夏季実施プログラムは全て中止となった。そのため、2020年度も海外留学者数を増加させることは厳しい状況である。

・学部内を国際化すべく、①留学プログラムを増設、②グローバル化推進のための特任教員を任用、③グローバルラウンジを設置、④継続的な英語学習サイクルの構築、⑤Call教室の改修による新たなアクティブラーニングの導入、⑥海外協定校の多角化(従来のアジアや欧米に加え、アフリカや南米への新たな展開)、と取組を着実に積み重ねてきた。今後、学部内の国際化を一層推進し、グローバル人材をより多く育成してするためには、既存取組の充実に加えて、新たな取組が求められる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

①留学促進策では、4年次前期に「卒業研究Ⅰ」を履修後、4年次後期から1年間留学し5年次前期途中に帰国した場合、前期の残期間と夏休み期間で「卒業研究Ⅱ」を履修し、秋卒業が実現できる状態。

②留学生数増加策では、新入生アンケートの項目「留学制度や単位互換制度などの充実度」で肯定的回答の割合を今年度の29.5%から、2023年度は40%に向上。

【4. 目標達成のルート（手段）】

①留学促進策として、卒業研究科目の弾力的な履修を認め留学しやすい環境を構築する。具体的には、4年次前期に「卒業研究Ⅰ」を履修後、4年次後期から1年間留学し5年次前期途中に帰国した場合、前期の残期間と夏休み期間で「卒業研究Ⅱ」を履修し、秋卒業できるようにする。

②留学生数増加策として、高校生向け広報を強化する。具体的には、学部ガイド等の紙面内容を見直し「理工×グローバル」を重点広報することで、留学に関心の高い高校生の入学意欲を喚起する。

【5. ルート（手段）の詳細】

①留学促進策「卒業研究科目の弾力的な履修」※留学促進ばかりでなく、海外大学院への進学も期待される
2020年6月～7月 理工学部C委員会
「卒業研究Ⅰ」及び「卒業研究Ⅱ」の履修と、留学、卒業判定(秋卒業)、大学院進学という各要素が無理なく収まるかシミュレーションするとともに、留学を挟んでの「卒業研究Ⅰ」と「卒業研究Ⅱ」の研究指導の在り方や、「卒業研究Ⅱ」の履修期間が短くなることへの課題等を協議。

2020年9月 理工学部教授会
2020年9月 (教授会で承認された場合) 学部内広報

②留学生数増加策「高校生向け広報の強化」
2020年度中 大学公式Webサイトにおいて「理工×グローバル」を広報。これまでの国際化推進取組のほか、留学した学生の体験記や追跡取材などを掲載。留学経験者の進路など出口もPR。

2021年度 作成する2022年度大学案内や学部ガイドで「理工×グローバル」を重点広報
2022年度 オープンキャンパスや進学相談会等で「理工×グローバル」を重点広報

どう改善したか

【6. 結果】

・①留学促進策「卒業研究科目の弾力的な履修」については、理工学部C委員会にて審議の結果「各学科が卒業研究Ⅱの質と量を担保することを前提に、留学からの帰国後に学期の途中から卒業研究Ⅱを履修することを認める」ことで承認された。

・理工学部では、授業・学籍・試験に関係する事項は理工学部C委員会の承認をもってその効力をもつことから、今回も同様に、理工学部C委員会の審議をもって「卒業研究科目の弾力的な履修」が最終承認されている。

・②留学生数増加策「高校生向け広報の強化」については、作成する2022年度学部ガイド等で「理工×グローバル」を優先的にPRし、来年度から当該ガイドを利用して広報を強化する運びとなっている。

・コロナ禍により、留学プログラムは軒並み中止となった。しかし、オンライン留学プログラムを試行したところ、比較的安価で学生の満足度も高かったため、2021年度以降も継続実施していく予定となっている。

2020年度【文学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

専攻横断の学びにむけた環境整備

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

・文学部では、既存13専攻のカリキュラムを配置する一方で、「領域横断的な知」を強化し、副専攻、モデル履修の制度の導入、総合教育科目の開設などにより、多様化する学生の学びを支援するシステムを構築している。2019年度文学部卒業生に対するアンケート調査では、自身の知識・能力の伸びについて「所属している学部・学科や専攻分野の専門的知識」、「幅広い知識・教養」とともに約80%の学生が肯定的に回答をしている。しかし、副専攻やモデル履修等の利用者数は限られている。

・文学部の養成する人材像である「深い専門知識と幅広い教養を身に着けた人材」の養成にむけて「領域横断的な学び」をより推進するためには、専攻科目、総合教育科目を含めて体系的な履修を促すため仕掛けが必要であり、このひとつとして、2021年度から「学びのパスポートプログラム」を新設する。このプログラムは、入学試験の段階から専攻横断の学びを目的として、このプログラム枠での募集を行うことが今までの履修コースと異なる点であり、学生の受け入れから卒業までの専攻横断で教育する環境整備が課題となっている。

【2. 原因分析】

・副専攻やモデル履修等の利用など、学生に専攻横断的な知識の学習が進まない理由としては、所属専攻の科目の履修負担が大きいこと、専攻横断体系的履修を可能とする履修システムに工夫の余地があること、時間割上の制約で必要な科目の履修が保証されないことなどが考えられる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

2020年度 固定時間割(授業科目のコマ位置の固定化)の実現にむけて、文学部で採用できる当該時間割の固定方法について、複数の案を検討し、実施可能な案の絞り込みを行う。最終的には2025年度前後の実現を目指す。
2020年度 学びのパスポートプログラムに入学した学生に専攻横断の学びを実現する履修指導体制を整える。

【4. 目標達成のルート（手段）】

研教審のもとに固定時間割の検討を行うWGを設置し、学生が4年間を通じた履修計画を見通せる時間割のあり方について検討を行い一定の方向性を出す。
学びのパスポートプログラムについては、入学した学生に専攻横断の学びを実現するための具体的な履修指導体制について当該プログラム運営部会で検討を行う。

【5. ルート（手段）の詳細】

固定時間割の検討について

2020年1月 教授会で授業科目のコマ位置の固定について検討を開始することを承認

2020年2月 研教審で時間割検討ワーキンググループ(WG)の設置を承認

2020年5月 研教審で外国語科目のコマ位置固定について今年度中に一定の結論を出す方向ですすめることを確認

2020年6月～ 授業科目のコマ位置固定について問題点の洗い出しを行う。研教審とWGで往復しながら検討を行う

2021年3月 外国語科目のコマ位置固定について今年度中に一定の結論を出す。

学びのパスポートプログラムでの履修指導体制の構築について

2020年3月 運営部会でこの専攻横断プログラムの基礎科目となる「文学部の基礎/学びの基礎演習」を検討項目として設定する。

2020年11月 入学予定者に対する事前指導内容を決定する。

2021年1月 「文学部の基礎/学びの基礎演習」の内容の検討を終え、シラバスを作成する。

どう改善したか

【6. 結果】

①達成状況について

専攻横断の実現に向けた環境整備として、授業科目のコマ位置固定と、領域横断プログラムの学びのパスポートプログラムの実現を柱としており、授業科目のコマ位置固定(ゾーン制を含む)については、学部長補佐と文学系専攻の教員を中心に意見交換を行っているところで、具体的な施策の実現には至っていない。学びのパスポートプログラムについては、基礎科目の内容及び複数の履修モデルを作成し、2021年4月からの学生の受け入れ履修指導の準備を整えた。

②取組みについて

学部長補佐と文学系専攻の教員とで、9月以降、固定コマの実施の場合のコマ位置の可能性について意見交換を行い、コマ位置固定の必要性は理解されたが、秋以降、学部長補佐が学びのパスポート運営部会の委員として、履修モデルの作成やコマ位置固定が一定でないことに起因する各種課題の対応に影響されたため、コマ位置固定に関する検討は進んでいない。学びのパスポートについては、運営部会で履修モデルと基礎科目の内容及びコーディネーター、担当者を決定し、総合教育科目運営委員会で決定した。

③今後の見通しについて

授業科目のコマ位置固定の実現は、学生の履修保証の実現を通じて、専攻横断の学び、より発展的な学びを実現する観点から文学部にとっては避けられない課題なので2025年度のカリキュラム改正から実施できるよう引き続き検討を行う。
学びのパスポートプログラムと文学部の基礎の実施については、ガイダンス等を通じて入学した学生の希望と授業・指導内容のすり合わせを行っていく。

2020年度【総合政策学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

第2四半世紀における学部像の形成

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

- 本学部の第2四半世紀を見据え、2015年度から複数学部制への改組を志向したが、2017年度において新設2学部の関係で断念した。
- また、新設2学部の影響により、本学部のブランド力に大きな影響を与えることが予測される。
- 2018年度外部評価委員会評価結果報告書において、新設2学部の踏まえた学部像を早急に示すことが求められている。
- さらに、2018年11月に中教審「2040年に向けた高等教育グランドデザイン答申」が示されたことを受け、これを踏まえた高等教育の改革が求められている状況にある。
- 本課題に関しては、2019年度の自主設定課題であったが、他に優先してあたるべき課題が発生したため、検討未了となっている。

【2. 原因分析】

- 全国の進学相談会や父母懇談会で寄せられる総合政策学部では何を学ぶのかという質問に象徴されるように、総合政策での学びがわかりづらい。
- 7大学政策系学部長懇談会（現8大学）で共有されたように、学際系学部では求心力よりも遠心力が働きやすい。
- 近年の入試難易度は、通減傾向にある。
- 専任教員でのST比は全学で最も低い一方、授業料収入に対する教員人件費率は最も高いが、一方、政策系学部8大学の中で初年度納付金は最も高い。

どう改善するか

【3. 到達目標】

新たな学部像を踏まえたカリキュラム改正（2021もしくは2022年度適用）について、具体的なカリキュラム表が教授会で承認されている状態

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ① 学部運営委員会での検討・素案作りを行う。
- ② ①の懇談内容を基に、教授会で懇談を行う。
- ③ ②での意見交換を踏まえ、新たに具体策づくりに着手する。

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

- 学部像の形成
 - ①学部運営委員会（2020.6～）
 - ・本学部の強み・弱みの抽出
 - ・本学部現有コンテンツの確認
 - ・グランドデザイン答申の理解・認識
 - ・三ポリシーの再検討
 - ・高校生像（受験生ニーズ）の把握
 - ②上記を踏まえた学部像の方向性の検討
 - ③教授会（2020.10以降）
 - ・中長期課題検討会での検討内容を共有して懇談を行い、今後の学部像の方向性を決定する（必要に応じて複数回）。
- 具現化の検討
 - ・カリキュラム改革の検討（2020.9～）
 - ・専任教員人事計画の策定（2020.12～）

【6. 結果】

- ①達成状況：カリキュラムの改正に関しては、当初計画どおり着手はしているものの、カリキュラム自体の検討が計画どおり進捗せず、具体的なカリキュラム表の作成まで到達していない。
- ②その原因となった取組内容の進捗状況：政策系でのカリキュラムの原案はあるものの、地域文化系でのカリキュラムの検討が遅滞している。その原因として、2020年12月に学部長懇談会において今後の教員人事費に関する資料が示され、その資料に基づくカリキュラムの検討の土台にあった学部での教員人事計画そのものを見直す必要が生じ、その調整に時間を要している。
- ③今後の予定・展望等：科目の必要性とそれに伴う教員人事（人件費）を整理することが必要であり、2021年度前期までこの調整に係る見通しである。

2020年度【国際経営学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

チュートリアル科目の更なる教育改善

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

・1年次及び2年次配当の必修科目である「経営学入門」、「経済学入門」、「マイクロ経済学」、「経営統計入門」、「国際経営論」は、チュートリアル科目として開講している。チュートリアル科目とは、1つの科目に対して週2コマセットで開講するものであり、1コマ目を原則として英語で講義し、もう1コマを英語及び学生の理解度が高い言語により実施するものである。

・各授業クラスの中で、学生の英語(4技能)スキルに幅があり、学生側と教員側の双方でミスマッチが発生し、教育効果が高まっていない。

【2. 原因分析】

・開設初年度は、学生の英語スキルにかかわらず、チュートリアル科目のクラス分けを行ったため、授業を行う教員側と授業を受ける学生側にそれぞれ、英語による授業レベルのミスマッチが発生し、教育効果が高まらず互いに不満が生じた。

どう改善するか

【3. 到達目標】

・チュートリアル科目の再履修者数を2019年度より減少させる。
・2020年度の必修授業科目(チュートリアル科目)の受講満足度(授業評価アンケート結果)を2019年度より上昇させる。

【4. 目標達成のルート(手段)】

・開設2年目となり昨年度の自主設定課題の改善点を踏まえ、1年次配当科目の「経営学入門」、「経済学入門」、「マイクロ経済学」、「経営統計入門」は、GTECスコアを活用したクラス分けを行い、2年次配当科目の「国際経営論」、「戦略経営論」は、1年次の成績及びGTECスコアの結果を踏まえたクラス分けを行った。

・令和2年度「中央大学教育力向上推進事業」に採択された「ポータルによるデジタルコンテンツの展開」において、学生の主体的な学習意欲と教員の学習支援を促す教育リソースの開発並びにプラットフォームの形成を開始する。

・複数教員にて担当している同一科目については、共通テキストを使用して共通問題にて試験等を行う。

どう改善したか

【5. ルート(手段)の詳細】

・教員間の情報交換等の内容を基に「教務委員会」を中心に、「カリキュラム委員会」や「FD委員会」、「アカデミックサポートセンター運営委員会」にて、「チュートリアル科目」のPDCAサイクルを進める。【2020年9月～】

・「ポータルによるデジタルコンテンツの展開」

①学生の能動的な学習参加を促すデジタルコンテンツのポータル化を開始する。【2020年10月～】

②学生・教員間の双方向コミュニケーションを活性化し、学生の学習意欲を喚起させる。
【2020年10月～】

③デジタル教材開発のプラットフォームを形成する。【2020年10月～】

【6. 結果】

①達成状況について

チュートリアル科目を翌学期以降に再履修しなければならない学生の数は、2019年度と2020年度の比較で「経営学入門」9名→15名、「経済学入門」45名→29名、「マイクロ経済学」48名→32名、「経営統計入門」55名→42名であった。「国際経営論」は、2年次科目で実施1年目のため比較データがなく、来年度以降、調査する。以上、再履修者の数は、概ね減少した。

授業アンケートの満足度(回答を1～7点として点数化)は、2019年度と2020年度の比較で、春学期「経営学入門」5.1→4.4、「経済学入門」5.0→4.8(いずれも複数クラス・複数教員の平均値)。秋学期開講の「マイクロ経済学」「経営統計学入門」については、2020年度の集計結果を待っての確認となる。結果として、現段階では満足度の向上を達成することができていないが、2020年度についてはコロナ禍による学習環境の変化が大きく影響していると考えられ、引き続きの調査を続けていく。アンケートの結果は、教務委員会・カリキュラム委員会で共有している。

②現在までの取組みと今後の見通しについて

「ポータルによるデジタルコンテンツの展開」は、もともとは(チュートリアルを含む)面接授業を効果的に実施するためにデジタルコンテンツを補完的に活用することを意図し、併せて、その利便性を高めるためにポータル化を行うという計画であった。しかし、コロナ禍により、面接授業の機会が激減しオンライン授業が主となる事態に見舞われた。環境の変化もあり当初予定通りではないが、ポータルの構築とマニュアル整備を進めた。また、2020年度には、すでにmanabaやwebex等を活用したオンライン授業を様々な形で進めているが、2021年度はさらに、デジタルコンテンツの制作を本格化していく。2020年8月にはオンライン授業についての研修会、2021年1月には学術情報データベースに関する研修会を実施した。これらについて今後の授業に役立てていくことをめざす。再履修者を減少させ、また授業の満足度を向上させることをめざし、以上の取組みを継続する。

2020年度【国際情報学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

さらなる認知度向上のための広報活動の展開

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

国際情報学部では、開設準備段階より「情報の仕組み」と「情報の法学」をグローバルな視点で学ぶ新たな領域の学部として、学部の理念、教育課程、教員スタッフ、学びの場（キャンパスロケーション、施設）などの情報を様々な機会を通じて各ターゲットに適切かつ積極的な発信することで、産業界、受験業界をはじめとして社会に幅広く認知をはかってきた。

例えば、学部のWEBサイトには年間で60本近い新着ニュースを掲出しており、また高校生を中心に頒布する学部ガイドブックは、当初10,000部用意したが、途中で6,000部増刷するなど、積極的な情報発信に努めた。とはいえ、開設初年度には伝えることができない情報もあり、今後より効果的な活動を展開できる可能性を秘めている。

また、昨年度の学生募集活動を踏まえた入試志願者については、初年度と比較すると約半減となり、3年目となる今年度の学生募集活動が重要となってくる。については開設2年目の今年度は、学部理念に関心を持ちそうな潜在的な層の掘り起こしを目指し、ターゲットを絞った上で、受信者に響く情報発信を志向する。

【2. 原因分析】

教員の研究活動や研究成果に関するメディア等での発信については、「AIロボット法」、「個人情報保護法」、「プログラミング教育」などを中心に社会のニーズに合致した領域に対する取材依頼を積極的に受け、かつその中で本学部の特長を発信してきた。

一方で、教育活動に関するリリースについては、学部教育の中で実施したイベント報告や広告等の各種媒体を通じて意識的に情報展開してきたとはいえ、開設から間もないこともあり、発信できる情報には限りがあった。特に今後は学生の活動や成果、成長に焦点をあてた情報発信に注力していくことで、学部の特色をより分かりやすく伝えることに注力する。

また、動画コンテンツを積極的にリリースすることで、学部理念に関心を持ちそうな潜在的な層に対して的確にリーチする活動を展開する。

どう改善するか

【3. 到達目標】

2020年度の新着ニュース配信数、動画サイト閲覧数について、以下の数字に到達することを目標とする。

- WEBサイトの新着ニュース80本掲出
- 動画サイトの閲覧数8,000回

【4. 目標達成のルート（手段）】

•新着ニュースには、教員の研究活動・研究成果を引き続き積極的に配信するとともに、教育活動については後期から始まる「国際情報演習」（専門ゼミ）の様子、さらには学生の課外活動など新たなメニューを創出する。また、SNSとの連携も模索する。

•動画サイトについては、独自に準備を進めている学生のパネルディスカッション動画のほか、本年はオープンキャンパスが中止となるなど、社会状況から来訪型・往訪型のイベントが制限されることから、入学センターと協働し、模擬授業・学部ガイダンス・講義サマリーなどの新たな動画コンテンツを制作し、WEB・SNS等で広範囲に行きわたる手段を講ずる。また、本学部の特色を活かし、VRを活用した情報発信の可能性についても検討する。

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

学生のパネルディスカッション動画は6月中のリリースに向けて準備を進める。その他の動画は、8-9月の完成を目指す。完成した動画はWEBサイトに掲出するだけでなく、入学センター管理のLINEや、本学部の学祭実行委員会のメンバーが中心となって運営しているTwitterなどのSNSとの連携をはかり視聴数の拡大をはかる。新着ニュース配信については、新たなニュースソースの提供を教員・学生に呼び掛けるなど年間を通じて継続的に展開する。特に、活動の制限がなくなるであろう年度後半にゼミ活動や留学、インターシップなど教育活動にかかわるニュースを重点的に配信する。動画同様新着ニュースについてもTwitterとの連動をおこなう。

【6. 結果】

WEBサイトへの新着ニュース掲出件数は2021年2月5日現在で84件（窓口開室時間の変更等、事務的なお知らせは除く）と期首に設定した目標を達成した。年間を通じて諸活動が制限されている中で、教員の積極的な情報提供、オンラインを活用し外部講師を招聘した授業実施やイベント開催報告などの積極的なニュース配信、さらには担当事務スタッフの献身的なサポートが目標達成の大きな要因となった。また、配信したニュースは学生有志により開設したTwitter「中央大学iTL学生広報部」でリツイートするなど、学生と協働し学部の認知度を高める活動を展開した。多くのニュースを配信したことで、サイトを閲覧した全国紙などマスコミより取材依頼などもあり、本活動による成果は高いものであったといえる。一方、動画再生件数は、今年度リリースした学生座談会Short版、同Long版、学部ガイダンス、模擬授業の4本で計6,016回（2月20日現在）と目標達成には至っていない。2020年6月にリリースした学生座談会Short版は4,457回（途中で微修正再アップしたため、現状のYouTube上の再生回数とは異なる）、2021年1月にリリースした同Long版は708回と比較的順調に推移したが、7月下旬にリリースされた学部ガイダンス（推定576回）、模擬授業（推定275回）の再生回数を伸ばすことができなかった。この要因としては、本2本の動画はWebオープンキャンパス用として入学センター主導による制作・管理であったが、入学センターの意向により学部が期首に想定していた一般公開ではなく、7-9月は事前申込者に限定した公開であったことから視聴者が限られていたこと、事後に上記期間の再生回数が正確に把握できていなかったことが判明したこと、10月から学部管理のもと配信することとなっていたが、データが受領できず、10月下旬の再配信開始となったことなど、高校生が最も大学にアプローチする時期に広範な展開ができなかったことがあげられる。現在では学部ガイダンス、模擬授業ともに学部環境下にて視聴が可能であり、いずれも完成度はかなり高いコンテンツとなっているので、次年度以降も直接的な学生募集活動が制限を受ける可能性が高いことから、メインツールとして積極的に活用する予定である。さらに、360°カメラを使用したキャンパス内施設の紹介もWebサイトで公開するなど、学部の学びとリンクした活動にも注力した。

上記活動の効果もあり、2021年度入試の志願者は2021年2月5日現在で2020年度入試の2,866人（センター後期除く）から3,199人（共通後期除く）と増加した。また、実質的な志願者数を把握する実志願者数（国際情報学部調べ）も2020年度1,511人（センター後期除く）から1,840人（共通後期除く）と増加しており、本学部の認知と関心が確実に拡大していることの証左であるといえる。

2020年度「新入生アンケート」結果から、本学部入学生の入学前の直接接点の割合が他学部比して低いという結果が出ていることから、2021年度の活動においては、オンラインでの独自の学部説明会・相談会の実施など接触機会を増やす工夫を講じる予定である。

2020年度【教職課程組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

教職科目シラバスチェック体制の改善

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

○本学では、全ての学部においてシラバスチェックを実施しており、教職科目についても同じ枠組みにて第三者チェックが実施されている。
他方で、教職科目については、課程認定上、授業内容に含めることが必要な要件がコア・カリキュラム等で明示されており、要件を充足した授業計画・内容となっているかについては教職課程の全学運営組織である教育職員養成に関する運営委員会において確認を行い、求められる内容・質を担保する必要がある。

○このことから、教育職員養成に関する運営委員会の下に設置された教職カリキュラム委員会においては、再課程認定後の課程がスタートした翌年度にあたる2020年度版シラバスより、「教科に関する専門的事項」に係る科目のうち一般的包括的内容を含む科目、各教科の指導法、教職基幹科目について、必要な要素が含まれているかを確認するためのシラバスチェックを実施することを決定し、各学部選出の委員がチェックを担当したが、委員会では想定していなかった体制上の問題や、科目担当者が独自の判断で授業内容を変更している事例等が発生し、改善が必要な状況となっている。

【2. 原因分析】

○教職科目のシラバスチェックについては、教職課程の質保証に必要な観点から独自の項目について行う必要があるため、各学部で実施している第三者チェックとあわせて実施するのが困難である。

○教職科目シラバスチェックにおいては、各学部から1名ずつ選出されている教職カリキュラム委員が自学部の科目のシラバスをチェックする体制とした。そのため、学部によっては1名の委員が担当するには過大な科目数のチェックを行うこととなった。一部の学部では、教職カリキュラム委員を通じて学部内の委員会等にシラバスチェックの作業依頼を行ったが、作業の趣旨・目的について十分な説明ができておらず、チェックのやり直し等の対応が必要となった。

○「教科に関する専門的事項」に係る科目のうち一般的包括的内容を含む科目については、当該分野について、中学校・高校の学習指導要領に含まれる範囲を網羅している必要がある。また、英語科に関しては、教職コア・カリキュラムが策定されており、そこに定める内容を網羅している必要がある。しかしながら、これらの科目のうち各学部で設置されている科目については、科目担当者が、この科目は教職科目であり、必ず網羅すべき内容が定められていることを認識していないケースがある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

2021年度シラバス作成にあたり、教職科目シラバスチェックの対象となる科目の授業内容保証するためのチェック体制および科目を設置している学部との連携体制の改善・再構築を図る。具体的な到達目標として、期限内に全科目のチェック完了、科目内容不備による書き直し要請等の問題発生件数がチェック対象科目数の10%以下。

【4. 目標達成のルート（手段）】

1. 2020年度シラバスチェックの際に発生した問題について、教職カリキュラム委員や各学部事務室からのヒアリングを通じ、原因の精査を行い、対応方針を策定する。
2. 目的に沿ったチェックが実施されるよう、依頼文書等の工夫や実際に作業を行う担当者、学部事務室に対する個別説明を実施する。

【5. ルート（手段）の詳細】

1. 2020年度シラバスチェック時の課題洗い出し
既に把握している課題の文章化、不明確な部分についてのヒアリングを教職事務室にて行う。特に、対象科目が多数にのぼる文学部については、文学部事務室と課題の共有と対応方針の方向性について協議を行う。【2020年9月末まで】
2. 科目担当者への周知
「教科に関する専門的事項」に係る科目のうち一般的包括的内容を含む科目については、科目担当者に対し、当該科目が教員免許取得のため必須の科目となっており、授業において網羅すべき事項があることを認識・理解いただく方針について検討し、学部の協力の下、周知を行う。【シラバス入稿依頼までに対応】
3. チェック担当者（教職カリキュラム委員等）への周知
教職シラバスチェックの目的、趣旨について、教職カリキュラム委員会において再度確認・徹底を図る。あわせて、学部内の委員会に作業分担を依頼している学部については、教職カリキュラム委員長と教職事務室担当者が個別に説明を行い、正しい理解のもとチェックを実施するよう依頼する。【2020年12月末まで】
4. 問題が発生した場合の対応
チェックを進めていく過程で問題が発生した場合の連絡方法、スケジュールを明確化し、書き直し等についても迅速かつ適切な対応がとれる体制を構築する。【2020年12月末まで】

どう改善したか

【6. 結果】

シラバスチェック体制の改善に向けては、教職事務室と各学部事務室(主に文学部事務室および授業当番学部)との間で検討・調整を行い、シラバス作成依頼の段階における授業担当者への注意喚起の実施、2020年度シラバスにおいて課題があった学部・専攻への個別説明・依頼を行ったほか、実際にチェックを行う教職カリキュラム委員に対しても2020年10月開催の教職カリキュラム委員会にて再度説明を行った。2021年度シラバス内容のチェック結果については2月末日までに各学部の教職カリキュラム委員から委員長に対して報告がなされる予定である。2021年3月以降、教職カリキュラム委員長の下でチェック結果の確認および今年度の確認プロセスの妥当性についての検証を行い、結果については2021年4月以降に開催する教職カリキュラム委員会において報告するとともに、改善を要する事項がある場合には再度検討を行う予定である。

今年度については、シラバス作成段階から授業内容やテキストについて授業担当者から照会・相談が複数寄せられたほか、提出されたシラバス内容に問題が発見された場合にチェック担当者から教職事務室担当者に逐次連絡がなされるなど、全体としてシラバス内容についての認識が高まっているものと考えられる。

他方で、シラバスチェックの結果、授業内容に不足する要素が発見された場合には、シラバス記載内容の修正にとどまらず授業内容・計画そのものの大幅な見直し・修正を要する可能性もある。教職科目として適正な内容を維持していくためには、シラバスチェックの強化に留まらず、授業科目担当者の選任段階における十分な説明と理解が不可欠であることから、教職カリキュラム委員会を通じた各学部との認識共有に努めるとともに、現在検討を進めている教職課程独自の自己点検・評価システムにおいても主要な取組みのひとつとして位置づけ、継続的に取り組んでいくこととしている。

2020年度【全学連携教育機構組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 新科目設置による学生のデータリテラシー、ライティング力の強化

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

1. AI・データサイエンスセンター
AI(人工知能)革命により、近年、ビジネス分野から日常生活まで広範に大きな変革が起こりつつある。これからの社会のニーズに即した人材を養成するため、2020年4月にAI・データサイエンスセンターが開設され、2021年度は、学生のデータリテラシー及び応用基礎力を高める授業を開始する予定である。キャンパス、学修分野(専門分野)が異なる全ての学生が履修可能となる授業内容、形態を工夫していくことが課題である。

2. アカデミックライティング
①ライティングラボにて大学院生・学部生に行っていた、論文やレポートの書き方の指導(アカデミックライティング)について、学部生への拡大部分の持続可能性が課題である。
②2013年度において、利用者数は213名であったが、2019年度においては、1129名と急増しており、そのサポートのニーズは非常に高いものである。
③個別指導を行うライティングラボだけでは、幅広く多数数に対してのライティングの能力強化をおこなって行くことは困難であり、学部生対象の授業を提供することが求められている。

【2. 原因分析】

1. AI・データサイエンスセンター
①文系・理系学生を問わず、時代のニーズにより、データサイエンス、AI、インターネットセキュリティなど、先端的情報技術に関わるリテラシー及び応用基礎教育の充実喫緊の課題であり、現代社会に必須の内容を全学生に向け、共通科目として提供する。学修分野の違い、理解度の違いが生じる上、複数キャンパスを結ぶ授業形態が必要であり、さらに学部ごとに履修内容を選択できる体系を想定しなければ実現できないが、現時点ではそのしくみが確立できていない。

2. アカデミックライティング
①学部学生のライティング能力の強化のための講座が、系統的に設置されているわけではない。そのため、多人数に対して広くライティングの能力の強化を図っていくことは、現体制では困難である。
②各学部に独自のアカデミックライティングの科目を設置することは、専門の専任教員の不在等により、現時点では困難である。

どう改善するか

【3. 到達目標】

2021年度開講科目として下記内容の科目を設置し、プログラム運営が開始されていることを2020年度の到達目標とする。

1. AI、データサイエンス、インターネットセキュリティなど、現代の情報社会における社会人として必須のリテラシーレベルを学ぶオンライン科目、合わせて身近なアプリケーションツールを利用するスキルを学ぶための、実習を必須とする全学教育プログラムを構築する。

2. アカデミックライティング
学部教育における基礎力となる書く力を養い、資料の調査読解力、レポート(論文)執筆力、プレゼンテーション力等の向上を目的とする学部間共通科目を構築する。

【4. 目標達成のルート(手段)】

・オンラインによる授業に対する障壁が低くなっている現状を好機と捉え、科目の性格に適した内容、オンデマンドも含む運用方法を企画立案する。

・全学連携教育機構及び学内の関連組織(1. AI・データサイエンスセンター、2. 大学院事務室)と連携しながら、それぞれの会議体(1. AI・データサイエンス教育委員会および運営委員会、2. アカデミックサポートセンター設置準備委員会)で審議決定し、2021年度の授業開始に向けた準備を行う。

【5. ルート(手段)の詳細】

1. 授業科目の内容、運営・履修の方法について案を作成する。
(1)企画・趣旨を明確にするともにシラバス案を作成する。【～2020年6月末】
(2)学部事務室の授業担当者と調整を行い、科目の運営・履修登録について案を作成する。【～2020年6月末】

2. 全学連携教育機構内(委員会・運営会議)での審議・決定
(1)授業科目の内容、運営・履修の方法を、部門授業担当者委員会・プログラム運営部会の審議を経て、全学連携教育機構運営会議にて審議、決定を行う。【～2020年9月上旬】

3. 全学(学部長会議、各学部教授会)での審議・了承
(1)学部長会議、各学部教授会で審議・了承を経て、全学的なコンセンサスを得る。【2020年10月～11月】

4. 全学連携教育機構(授業担当者会議)にて、授業の運営・学生への周知・履修方法の報告を行う。

5. 学則改正
(1)学事部企画課と連携し、学則改正案を作成する。【2020年11月】
(2)学則改正について、各教授会で審議、了承を得る。【2021年1月】

6. 担当教員の任用手続【2020年11月】

7. 具体的な運営方法を策定
(1)授業担当者会議に報告。【2021年2月】

どう改善したか

【6. 結果】

1. AI・データサイエンスセンターと協働して実施運営する「AI・データサイエンス全学科目」については、「①AI・データサイエンスと現代社会」「②AI・データサイエンス総合」「③AI・データサイエンスツールⅠ～Ⅳ」「④AI・データサイエンス演習A～C」の科目を全学部設置することが確定した。①と②は二号プログラム内の「情報関連教育プログラム」として、③と④は新設の四号プログラム内の「AI・データサイエンス教育プログラム」として設置することとした。①と③は2021年度前期から、②は2021年度後期から、④は2022年度前期からの開講である。基本的にオンデマンド授業となることや、学内の専任教員に加え、数多くの外部講師を任用すること、TAを採用し活用することなど、これまで全学連携教育機構が担当してきた科目の運営と異なることも多く、現在は具体的な運営方法について検討を行っている。新たに制定を目指した「全学連携教育機構ティーチング・アシスタント制度に関する内規」も運営会議にて承認された。

2. アカデミックライティングの新科目については、2021年度後期より二号プログラム内の「学術情報リテラシー教育プログラム」に設置している「学術情報の探索・活用法」の別クラスとして開講することで調整が完了した。この科目は図書館長が担当する科目である。2021年度より図書館長が交代するため、新旧の図書館長と図書館事務部、2021年度より稼働するアカデミックサポートセンターの事務を所管しライティングラボを運営する大学院事務室、および2021年度から文学部に着任予定の教員と調整を行い合意形成を行った。2022年度からは新科目として独立させたいと考えており、2021年度はその科目を新設する準備期間とする。

【1. 現状】 (課題を含む)

2020年4月に設置されたAI・データサイエンスセンターでは、Society 5.0 の社会形成に資する人材の育成を目指し、2021年度から全学を対象としたAI, データサイエンス関連のリテラシー科目(モデルカリキュラムに準拠し、文科省認定科目を目指す)を含むの教育プログラム設置に取り組んでいる。具体的な方策についてはセンターの教育部会にて検討し、教育プログラムの構想案をまとめる。6月からは構想案の各科目ごとにタスクフォースを構成し、カリキュラムの検討に入る。リテラシー教育については将来の全学必修化も視野に、数千人規模の履修生や講義の提供方法、評価方法などの検討を進めるが、2021年度の開講については、全学開講を目指すことを第一に計画する。各科目の設置については、学部の検討に任せることとなるが、各論においては引き続きの調整が必要となる。

【2. 原因分析】

科目の設置にあたっては、各学部・各学科の既設科目との内容重複、単年度や卒業単位数における修得単位の制約など、個々に調整が必要。特に必修化においては、カリキュラムポリシーとの整合も図る必要があり、カリキュラム改正のタイミングでの検討とする学部もある。(2019年度開設学部は、さらにAC期間でもある)

どう改善するか

【3. 到達目標】

- 1) 構想案をまとめ、各学部教授会審議を通過した状態
- 2) 各学部における具体的な科目の設置案がまとまり、学則改正の手続きに進んだ状態
- 3) 科目の担当者が確定した状態(新規の採用については、任用手続きを終えた状態)

【4. 目標達成のルート(手段)】

「リテラシー科目」を2021年度前期から始めるため、2020年度中にオンデマンド教材の開発に着手し、具体的な採点方法なども含めて腹案を準備する。科目の設置については、各学部事務室とも協力し、必要な提案と対話をもって進める。

どう改善したか

【5. ルート(手段)の詳細】

- 2020年9月下旬 AI・データサイエンスセンター、全学連携教育機構にて構想案を確定させる
- 2020年10月まで 設置構想案について学部教授会の承認を得る
- 2021年2月 学則改正、担当教員(新任)の任用手続きを済ませる
- 2021年3月 2021年度より授業を運営できる状態にあること

【6. 結果】

- 1) 9月1日運営委員会にてAI・データサイエンス全学プログラム構想案をまとめ、10月の各学部教授会にて了承された。
- 2) 各学部のカリキュラム検討委員会等において、同プログラム科目設置案の調整を依頼。結果について学則改正の手続きを進めている。
- 3) 2021年度設置科目について、1月21日および2月8日-10日(書面審議)の運営委員会において各科目担当者の推薦者を確定し、全学連携教育機構の手続きを経て、任用の手続きに進んでいる。新規任用者については、3月中旬から下旬において委嘱状の発送を予定している。

【1. 現状】（課題を含む）

グローバル人材育成の観点から語学スキル向上を図るため、本学では2012年度からGGJ(グローバル社会を牽引する人材育成推進事業)の一環として課外の外国語講座を実施している、これまでに受講生は8,000名を超え、半数以上がスコアアップを果たすなど高い成果が認められている。一方、GGJ予算による無料講座と比較して、有料化後の受講生数はTOEIC講座で約30%減、留学対策講座は約40%程度減少している。このため、2019年度において広報手段の改善を図ったものの、年度初頭のつまずきが響き年間受講者数は微減となった。また、同時に行った次年度の講座コンテンツ拡充案については、委員会で承認され、今年度より新たなカリキュラムとして展開することとなった。

2020年度春期においては新型コロナウイルスへの対応として講座大部分が中止になる等の深刻な影響がでており、夏期以降の受講者数の回復を図るためには、リモート環境に適した**募集広報活動の強化**が必要となっている。また、近年の傾向を打開するためのより根本的な対策として、学生ニーズに合わせたオンライン講座の拡充等、次年度以降に向けての**更なるカリキュラムの拡充**が求められる。その他、近年の課題として受講生の出席率(受講継続率)が低いことが指摘されており、学生の**学習モチベーションを維持するための方策**が必要である。さらに本講座運営の原資となるグローバル推進特別予算が2021年度で一旦終了となることから、プログラムを拡充しつつオペレーションコストを削減するという**収支バランスの改善**が求められている。



【2. 原因分析】

1. 受講生数について

①募集広報活動の強化

新型コロナウイルスの影響により従来型のポスター設置やチラシ配布が行えない状況であるため、CplusやWebページへの情報掲載だけでなく、ダイレクトメールやランディングページを活用しつつ、学生だけでなく重要なステークホルダーである保護者向けの広報も強化し認知度を高めることが必要。

②カリキュラムの拡充

グローバル人材育成の理念を実現するためには、資格対策だけでなく、トータルでの英語運用能力向上が重要との考えから、2020年度より多様な潜在ニーズに応える新たなカリキュラムをスタートした。しかしながら、一部講座については従前の形態のまま継続しており、次年度に向けて引き続き検討の余地が残されている。

③学習モチベーションの維持・向上

毎年実施している学生アンケートによれば本講座の満足度は高く、修了者の9割以上が満足と回答している。他方、講座開始時と終了時では出席者数に大きな差異が見られ、一部クラスでは半数程度まで落ち込むなど、当初の期待値と実際の講座とのギャップや学習モチベーションの低下等がみられる。

2. 収支バランスの改善

本講座はグローバル化推進予算を原資として、2019年度決算においては支出(約1600万円)から受講料収入(約400万円)を差し引いた約1200万円の予算規模で運営している。2020年度以降、グローバル予算が縮小することが想定されるため、①受講生の増加、②適切な受講料の設定、③運営コストの削減、④オペレーションの効率化等により、自立型のプログラムを目指した収支バランス改善を図ることが求められる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

受講者数866名→1620名		決算額：12,445千円→11,000千円	
<2019年度実績> 留学対策122名 TOEIC 722名 第2外国語22名	TOEFL/IELTS 260名 スキルアップ 220名 TOEIC 700名 観光・ボラ英語190名 スタディサプリ250名	2019決算 支出20,160千円 収入7,715千円 決算12,445千円	2020目標 支出23,500千円 収入12,500千円 決算11,000千円

※ただし、新型コロナウイルスの影響により大幅な下方修正が見込まれるため、達成基準としては、1クラスあたり受講者数や、新規開講クラスの受講者数で判断とする。決算額については固定費(人件費)を除く収支バランスの結果で判断する。



【4. 目標達成のルート(手段)】

1. 受講者数の増加に向けた打ち手

①募集広報の改善、②カリキュラムの拡充、③学習モチベーション維持・向上
①～③を展開することで、年間の受講者数、1クラスあたりの受講者数増を狙う(ただし長期的に継続可能な取組みとして実践できるような管理コストにも留意する)。

2. 収支バランスの改善

「1」と連動して受講者数の確保を図るとともに、管理コストのスリム化を図り、2022年度以降の予算削減を見据えた自立型のプログラムを目指す。

【5. ルート(手段)の詳細】

1. 受講者数の増加に向けた打ち手

①募集広報の改善(4月～2月)
・HPリニューアル(3月リニューアル済み、9月マイナーバージョンアップ)
・ランディングページ(LP)の活用(5月完成、年度を通して活用)
・年間スケジュールチラシ作成(草のみどり夏号に同封→父母向け)
・募集案内、新着ニュース、募集要項のテンプレ更新(6月～随時)

②カリキュラムの拡充※(7月予算申請、10月委員会承認)
・TOEIC講座の拡充(S&Wへの対応、オンラインへの一部移行)
・TOEFL/IELTS講座のオンライン化の検討
・高大接続の強化(附属高校を対象とした講座の拡充)
・IPテストの対象拡大(受講生限定を解除)
※受講者数の増加は中長期に渡る取組みであり、魅力的なコンテンツ提供が望まれるため次年度以降のプランを引き続き検討する。

③学習モチベーションの維持・向上※(7月～12月)
・モチベーションアップセミナーの実施(7月、9月)
・学習支援メルマガの配信(8月、10月)
・受講生に対する資格・留学・国際イベント等の情報発信(10～12月)
※モチベーションを高め、学習効果の向上、満足度アップ、リピーター獲得に繋げる

2. 収支バランスの改善

(年間を通して実践、次年度詳細は11月頃に検討)
・受講生の確保(損益分岐点を下回らない)
・IPテストの有料化(8月、3月)
・適切な受講料の設定(受講者数の過剰見込みを排除)
・委託費用の削減(委託先との調整、適切な業者選定)
・オペレーションコストの削減(申し込み・受付作業の簡素化等)

どう改善したか



【6. 結果】

<受講者数> 2020年度は新型コロナウイルスの影響により大きな計画変更を余儀なくされたものの、新規講座の開設やスタディサプリア補助を開始したことにより、結果として昨年比140%の増加となった。また1クラスあたりの受講生数については例年並みとなり、春学期に講座の大部分を中止したことを考慮にいと、従前の講座に加えて、新規講座に新たなニーズ(学習者層)を取り込んだことで、全体として受講生を大幅に伸ばすことができた(新設講座の受講生数は472名)。これらは、①コロナ禍においても容易にリモートで受講できる仕組みを導入したこと、②ターゲット層を高校生に広げ附属4校の生徒に門戸を開いたこと、③4技能強化やプレゼン・ディスカッションなどニーズの高い実践的なスキルアップ講座を設定したこと、④無料のモチベーションアップ講座を開催し呼び込みを行ったこと、などの打ち手を積み重ねた結果と考えられる。その他、広報面では、WEBコンテンツのリニューアルを図り、新たな情報媒体としてランディングページを立ち上げた。また、父母向けの広報として草のみどりに年間スケジュールのチラシを同封・配布したほか、WEB上募集ページデザインのリニューアルを実施。グラフィックとデータを活用したビジュアル重視の募集ページを展開した。

<収支バランスの改善> 2020年度より委託業者見直しを実施。授業時間数を変更するなど受講料設定の見直しを図った結果、収支は大幅に改善された。トータルでの運営コストは前年度と比べ32%減少しており、コロナ禍において比較的収益率の低い留学対策講座やスキルアップ講座が一部中止となったことも結果として収支バランスの改善に寄与した。

受講者数866名→1221名

<2019年度実績>	<2020年度見込み>
留学対策122名	TOEFL/IELTS 99名
TOEIC722名	スキルアップ 77名
第2外国語22名	TOEIC 666名
	スタサブ 379名
866名	1221名

140%増

運営コスト：12,445千円→8,580千円

<2019年度>	<2020年度見込み>
支出20,160千円	支出21,350千円
収入7,715千円	収入11,770千円
差引12,445千円	差引 8,580千円

32%減